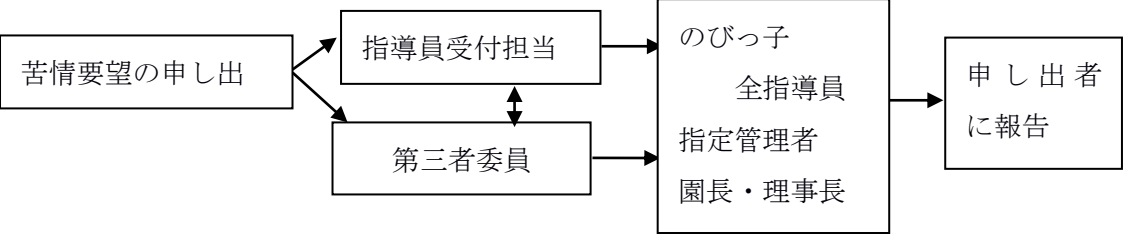


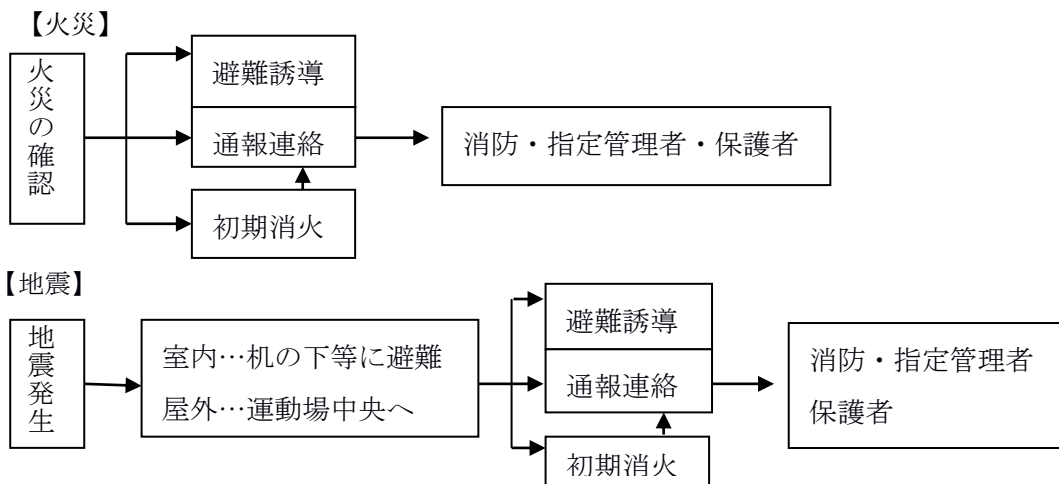
2. 草津市児童育成クラブ指定管理者事業計画

1. 保育業務内容等

①指定管理者への申請事由	
同学区内の保育園であり、卒園児も多く、継続して家族との連携を保ちながら保育することが当園では可能である。	
②保育方針と保育内容	
・家庭的な雰囲気の中で、児童の情緒を図る。 ・集団生活の中で楽しく社会性を身につけ協調を学び、安全を確保する。 ・スローガン「わくわく きらきら やさしいっばい のびっ子矢倉」 【挨拶】「ただいま」「おかえり」等、家庭的な雰囲気の中で生活できるようにしている。 【整理整頓】家庭と同じように、身の回りの事を自分で出来るようにしている。 【健康管理】手洗い、消毒、更衣、遊びを通して体力作り 【1日の標準の時間帯別活動】	
【長期休暇 土曜日】	
14:45～ 学年別に随時下校、着替え	8:00～ 開所 午前延長
荷物片づけ、連絡帳提出等	8:30～ 登所 連絡帳提出
15:10～ おやつ準備、おやつ	8:50～ 朝の会
15:30～ 宿題・本読み	9:00～ 自主学习
16:00～ 帰りの会	10:00～ 読書
16:15～ 外遊び・活動	10:30～ 外遊び・室内遊び
17:00～ 室内遊び	12:00～ 昼食
17:30～ 延長保育	12:30～ 休憩
19:00～ 閉所	13:00～ 室内遊び 班活動
	高学年自主学习
	14:00～ 外遊び
	15:00～ おやつ
	掃除（当番制）
	16:00～ 帰りの会
	16:15～ 外遊び
	17:00～ 室内遊び
	17:30～ 延長保育
	19:00 閉所

③活動行事等
1人1人が楽しめる事を前提に各学年のリーダーシップを養い、季節に合った行事をすることで季節感を感じてもらう。 ・毎月の誕生日会、避難訓練の実施 ・年間を通してクラブ活動を行う むかし遊び もの作り 将棋、オセロ ダンス ・季節に合った行事。＜新入生歓迎会＞ ＜七夕＞ ＜クリスマス会＞ ＜節分＞等 ・夏休みには人形劇、和太鼓等様々な演技、演奏等の披露やレクレーションとして水風船遊びやシャボン玉遊び、スライム作り、プラバン作り等を予定。
④特別な配慮が必要な児童への支援について
全員での生活を基本とし、それぞれ発達状況に合わせ、着替えの支援や宿題、遊び等指導員が付き添う。
⑤事故防止・安全対策について
・入所時、運動場を回り危険箇所、行ってはいけない場所、遊び方などの説明を行う。 ・下校時、所定の場所に集まり出欠確認をし、間違った帰宅を防ぐ。 ・火災、地震、不審者を想定して毎月1回順番に避難訓練を行う。7月、8月には台風と洪水を想定した訓練も行う。 ・子ども達が室内にいる時間は、玄関の鍵を閉め不審者の侵入を防ぐ。 ・日々の生活の中で気になる石や枝などがある場合取り除く。
⑥苦情対応
苦情や要望が出た場合、指導員で話し合いの場を持ち、又は申し出者を含め、助言や話し合いをすることで、円滑に問題が解決するようにする。  <pre> graph LR A[苦情要望の申し出] --> B[指導員受付担当] A --> C[第三者委員] B <--> C B --> D["のびっ子 全指導員 指定管理者 園長・理事長"] C --> D D --> E[申し出者 に報告] </pre>

⑦緊急連絡体制



入所時に、自宅電話番号や、職場電話番号及び携帯番号を確認しておき、緊急時には速やかに連絡をとれるように体制を整えておく。

⑧個人情報の取り扱いについて

- ・名簿等の提供、閲覧は厳に断る。
- ・外部者の立ち入りを禁ずる。
- ・鍵のかかる場所で保管管理する。
- ・重要書類は法人本部に保管する。

⑨保護者との連絡・連携

- ・6月初旬に個別懇談会を開き、様子や保護者からの要望などを聞く。
- ・毎日のお迎えの時、玄関まで見送り一日の子どもの様子を伝える。
- ・8月上旬に保護者参観の日を設けている。
- ・特に個別に相談があるときは時間を作り会話を持つようにしている。

⑩関係機関等との連携について

- ・下校時、児童を所定の場所まで迎えに行った際、担任と子ども達の体調や様子を聞く。
- ・小学校の校長先生や担任の先生と、学校やのびっ子での様子をお互い話し合い、連絡を取り合えるようにしている。

⑪サービス向上について

- ・子どもたちが楽しく安全に過ごせる為に職員の質の向上を図り、常に児童たちの気持ちを理解して保育が出来るよう努力する。
- ・保護者の方の要望にも耳を傾け、保育をより良いものにしていく。

⑫防災・防犯等に関する訓練の実施について

- ・火災…年間を通し、月曜から金曜すべての曜日に割り当てる。
火災場所や時刻なども毎月変え、様々な状況に対応できるようにしている。
4月 6月 8月 10月 12月 2月 実施
- ・地震…年間を通し、月曜から金曜すべての曜日に割り当てる。
訓練時刻を毎月変え、様々な状況に対応できるようにしている。
5月 7月 9月 11月 1月 3月 実施
- ・不審者…1年間に3回 避難訓練を行う。
屋外活動中、帰所中、室内活動中の3パターンで訓練している。
5月 9月 1月 実施
- ・水害…7月に実施。草津市防災マップを参考に高所（体育館）に避難する。
- ・台風…8月に実施。暴風警報が出た事を想定し、保護者に連絡が取れる体制を作り、子ども達は帰所出来る体制をとる。

2. 年間の事業（活動）計画

	活 動 行 事 等 (実施意図や回数なども記述すること)	施 設 の 維 持 管 理 等 (季節要因も考慮したものを記述すること)
4 月	・ 歓迎会…上級生が司会をし、新入生にのびっ子の楽しさを伝える。 - また、ゲームなどを行う ・ お花見…上級生が下級生の手を引き校外に咲く桜を見に行き、集合写真を撮る。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
5 月	・ ひまわりの種をまき、観察する。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
6 月	・ 懇談会…入所又は進級後の様子や家庭での様子などを話し合う。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
7 月	・ セタ…短冊に願い事を書き、飾る。 ・ 地域活動…滋賀県や草津市等で人形劇や音楽活動している方等を招き体験や鑑賞をする	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
8 月	・ 保護者参観…子どもの達の普段の様子を見てもらう。 ・ レクリエーション…水風船やスライム作り等を楽しむ。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
9 月	・ のびっ子秋の作品展覧会に向けた 製作	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
10 月	・ のびっ子秋の作品展覧会 ・ ハロウィンパーティー…仮装し、お菓子集めを楽しむ。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
11 月	・ 保護者に勤労感謝の気持ちを伝える	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
12 月	・ クリスマス会…ゲーム遊びや、歌の発表をし、楽しむ。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
1 月	・ お正月遊び…凧あげ、コマ回し羽子板を実施	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
2 月	・ 豆まき…鬼のお面を製作し、豆まきをする。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認
3 月	・ ひな祭り…ひな飾りを製作する ・ 入所説明会 ・ お楽しみ会…グループに分かれハンドベルや劇等を披露し合う。	・ 毎日の清掃、消毒 ・ 室内外の安全点検 ・ 玩具の確認

【毎月の行事】誕生日会、避難訓練

【クラブ活動】「むかし遊び」「もの作り」「けん玉」「ダンス」「将棋」「新聞」等、

毎年違った項目を4種類ほど決め、それぞれ分かれて活動を楽しむ

3. 草津市児童育成クラブ指定管理者業務実施体制

支援員等の配置の考え方						(常勤職員 6人・非常勤職員 6人)	
	専任・兼任	雇用 形態	主に従事する 業務・役職	資格・能力 等	一週間の 勤務時間		
1	専任	常勤	主任指導員	放課後児童支援員認定資格	30		
2	専任	常勤	副主任支援員	保育士 幼稚園教諭第2種 放課後児童支援員認定資格	30		
3	専任	常勤	支援員	中・高英語第1種 児童厚生1級指導員資格 放課後児童支援員認定資格	40		
4	専任	常勤	支援員	放課後児童支援員認定資格	35		
5	専任	常勤	支援員	放課後児童支援員認定資格	23.5		
6	専任	常勤	支援員		20		
7		非常勤	支援員/アルバイト		10		
8		非常勤	支援員/アルバイト		8		
9		非常勤	支援員/アルバイト		8		
10		非常勤	支援員/アルバイト		8		
11		非常勤	支援員/アルバイト		8		
12		非常勤	支援員/アルバイト		8		
勤務体制基準について (※60人定員施設の支援員配置体制の記入例)							
開設日	8:00～	8:30～9:00	10:00	～12:30～14:00～	18:30～19:00		
学校課業日	1人体制4人体制6人体制(3グループ)2人体制(1グループ)						
土曜日	2人体制(1グループ)						
長期休業日	2人体制6人体制(3グループ)2人体制(1グループ)						
支援員等の賃金等の待遇や職場環境について							
時給・・・1,020円～1,320円(派遣会社含む)							
交通費・・・就業規則に基づき、各自の距離に応じて支給。							
自転車通勤 2,500円～、自動車通勤 4,400円～							

支援員等の研修について
・ 普通救命講習 ・ 幼児・児童の怪我や病気の対応について ・ 人権保育研修会 ・ キャリアアップ研修 ・ 児童育成クラブ指導員等研修会 等

※ 雇用形態には、常勤職員か非常勤職員かを記入してください。

なお、常勤とは、この事業専属で従事する貴団体の職員、またはこの事業実施の全期間中に渡って専属で雇用する人をいい、非常勤とは、パート・アルバイト、派遣社員等、この業務のために短期間雇用・委託する人のことです。

※ 各項目について、実際に事業に従事する人を想定して記入してください。また、設定は、草津市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例および指定管理者仕様書の配置基準を参考にして、記入してください。

※ 書ききれない場合は、本様式をコピーして使用してください。また、その際には別紙を添付した旨を記入してください。